

**【表紙】**

|                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書                              |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項                   |
| 【提出先】          | 関東財務局長                               |
| 【提出日】          | 2026年3月27日                           |
| 【会社名】          | 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社                 |
| 【英訳名】          | Emergency Assistance Japan Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長 山本 秀樹                        |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。                          |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都文京区小石川一丁目21番14号                   |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)     |

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山本秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。そのため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2025年12月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価において、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社（5社）については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点においてアシスタンスサービスを展開していることから、事業拠点の規模を示す指標として売上高が適切であると判断しました。これを前提として、全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の連結売上高に占める割合を算出し、その合計がおおむね連結売上高の3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）に照らしても評価範囲が十分であることを確認しています。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び契約資産、立替金並びに売上原価（人件費及び外注費）に至る業務プロセスを評価の対象としました。売上高並びに売掛金及び契約資産は、一般投資家等の財務諸表利用者が企業の主たる事業の経営成績及び財政状態を判断する上で重要性が高い代表的な勘定科目です。また、立替金は当社の事業特性上、貸借対照表に占める割合が大きく、事業目的に関わる勘定科目として重要性が高いと判断しました。さらに、当社のサービス提供において人的資源が重要かつ不可欠であることから、売上原価に係る人件費及び外注費を事業目的に大きく関わる勘定科目として評価対象に含めました。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスである貸倒引当金プロセス、固定資産の減損プロセス、税効果会計プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、基準日現在において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。